

「インフルエンサーを活用した養育費啓発動画制作・配信業務」企画提案公募に係る質問に対する回答

No	質問事項	質問内容	回答
1	募集要領「(3)予算額」	念のための確認となりますが、予算額は144万円(1,444千円)で、その中でインフルエンサーを起用した動画を6本作成し、広告も配信する、ということでお間違いないでしょうか？	ご認識のとおりです。
2	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作①企画」	インフルエンサーの起用に関して、動画の使用期間、使用期限によって出演料契約(毎年更新など)が変わってくる場合がございますが、動画は無期限での使用が前提となりますでしょうか？ 動画の使用期限について想定がありましたら教えてください。	納品した動画、出演するインフルエンサーについては、動画完成後、少なくとも2年間は使用可能な契約としてください。
3	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作②動画内容」	以下の項目で動画を構成することとありますが、それぞれ下記項目に対して1本ずつ動画を制作するという認識で良いでしょうか。 ・福岡県ひとり親サポートセンター事業 ・弁護士無料相談 ・養育費・ひとり親110番 ・公正証書等作成支援事業等 ・養育費確保に関する法制度(「法定養育費」) ・養育費確保に関する法制度(「先取特権」)	必ずしも項目ごとに1本ずつというわけではなく、複数の項目を盛り込んだ動画の制作も可能です。構成も含めて提案をお願いします。 ※質問事項のNo7の回答を参照
4	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作③動画仕様」	「今後県で編集できるような形とすること」というのは具体的にどういった仕様、形式での納品を想定されていますでしょうか？	完成した動画から一部を切り取ってショート動画を作成したり、静止画として活用したりするような軽微な編集を想定しておりますので、仕様書に記載のとおり制作した動画(完成版)を電子媒体(DVD)で2部提出していただくようお願いします。
5	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作①企画」	ターゲット層の属性について本事業の動画視聴ターゲットとして「ひとり親や離婚を考えている方」と記載がありますが、性別・年齢層などの具体的な想定データや傾向はお持ちでしょうか。	20代～40代の女性、30代～50代の男性を想定しています。 (令和3年度「福岡県ひとり親世帯等実態調査」より)
6	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作①企画」	起用するインフルエンサーについて、人数やフォロワー規模の目安、想定プラットフォーム(Instagram/TikTok等)はありますか。 また、県として既に親和性が高いと感じている層があればお伺いしたいです。	プラットフォームはInstagram・YouTubeでフォロワー1万人以上のインフルエンサーを想定しており、子育てや離婚に関することを発信している方は親和性が高いと考えています。
7	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作③動画仕様」	「最大3分程度の動画を計6本制作」とありますが、こちらは ・各動画で異なる支援内容を紹介する構成を想定(6テーマ)なのか、 ・複数本で同一制度を異なる切り口で紹介する可能性もあり得るのかについて、現時点で想定があればお教えいただけますと幸いです。	どちらも想定されますので、本事業の目的をもっとも効果的に達成できると判断される企画の提案をお願いします。
8	仕様書「3業務概要(2)啓発動画の配信・広報	本業務内における広告費(媒体出稿費)の想定規模について、事前に設定されている目安や上限等はございますでしょうか。 また、広告費の比率について、県として推奨される考え方や過去実績があれば教えていただければ幸いです。	予算額の20%程度を想定していますが、特に広告費の上限や推奨する比率等はありませんので、予算の範囲内で提案お願いします。
9	仕様書「3業務概要(2)啓発動画の配信・広報	配信ターゲットについて、以下について想定や希望があればお伺いしたいです。 ・想定地域:福岡県内のみ ・想定地域:福岡県内のみ/九州全域/全国など ・年齢層・性別:ひとり親/離婚準備層中心で20～40代など ・プラットフォーム優先:Instagram/YouTube/TikTok/Web広告等	配信ターゲットについては以下を想定しています。 ・想定地域:福岡県内のみ ・年齢層・性別:20代～40代の女性、30代～50代の男性 ・プラットフォーム想定:Instagram・YouTube・TikTok等動画サイト ※高い訴求効果と費用対効果が見込まれる場合はこの限りではありません。
10	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作②動画内容	「養育費確保に関する県の支援内容が伝わる内容であること」とございますが、支援内容の詳しい情報や※に該当する団体の紹介などは、手配いただけますでしょうか。また※の団体にご協力いただく際、謝礼は発生しますでしょうか。	紹介は可能です。謝礼は発生しません。
11	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作③動画仕様	今後県で編集できる形での納品とのことですが、どのような編集を想定しておりますでしょうか。企画段階で、起用するインフルエンサーに説明が必要ですのでご教示いただけますと幸いです。	完成した動画から一部を切り取ってショート動画を作成したり、静止画として活用したりするような軽微な編集を想定しております。
12	仕様書「3業務概要(1)啓発動画の制作③動画仕様	県YouTubeショートは、どちらのアカウントになりますでしょうか。	「福岡県庁動画資料館」を想定しております。
13	仕様書「3業務概要(2)啓発動画の配信・広報	動画の配信・広報とは、SNS広告を出稿する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	仕様書「6権利の帰属」	権利の帰属について、納品した動画は更新費の発生しない、永年利用となりますでしょうか。また、インフルエンサーの肖像権の取り扱いはどう整理されておりますでしょうか。	納品した動画、出演するインフルエンサーについては、動画完成後少なくとも2年間は使用可能な契約としてください。
15	項目表「企画①」	「わかりやすい構成イメージ」が評価項目に入っておりますが、企画書の段階で、合計6本の動画の構成を詳細に提案したほうがよいでしょうか。	企画書において動画構成の詳細を提案をお願いします。
16	作成要領「3企画提案書の提出方法等」	業務概要については弊社ホームページ内の会社概要の写し、経営状況がわかる資料については決算書の写しを想定しておりますが、相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	仕様書「3業務概要(3)成果物の納品②広報業務	運用結果報告書は、広告配信のレポートという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。